

令和7年度朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会 報告書

日時：令和7年11月25日（火）15：30から16：30まで

場所：朝霞市民会館 新館1階 リハーサル室

令和7年度 朝霞市自治会連合会
市長を囲む意見交換会 次第

司会：朝霞市自治会連合会副会長
高橋 岳生

1 開 会

2 会長あいさつ

朝霞市自治会連合会会長 松尾 哲

3 来賓あいさつ

朝霞市長 松下 昌代 様
朝霞市議会議長 岡崎 和広 様

4 意 見 交 換

議長：朝霞市自治会連合会副会長 小野 敬三

5 そ の 他

6 閉 会

朝霞市自治会連合会会計 太田 有壱

質問一覧

No.	質問内容	提出元・質問者	ページ
1	きれいなまちづくり運動について	質問提出元： シャルマンコーポ第二朝霞自治会 質問者： シャルマンコーポ第二朝霞自治会 高橋会長	1
2	防犯と防災を兼ねた太陽光パネルの活用	質問提出元： シャルマンコーポ第二朝霞自治会 質問者： シャルマンコーポ第二朝霞自治会 高橋会長	2
3	城山公園が泣いている	質問提出元：岡町内会 質問者：岡町内会 高橋会長	3
4	宮戸三丁目特別緑地の巨大木の手入れをして頂きたい	質問提出元：宮戸町内会 質問者：宮戸町内会 庄司会長	4
5	青葉台公園内に、宮戸3丁目公園同様の井戸の設置について	質問提出元：旭通り町内会 質問者：旭通り町内会 波澄会長	5
6	市道4号線と市道311号線の安全対策について	質問提出元：溝沼第三町内会 質問者：溝沼第三町内会 渡辺会長	6
7	黒目川 岡橋と花の木橋の間に歩道橋と休憩所を	質問提出元：浜崎東町内会 質問者：浜崎東町内会 須田会長	8
8	朝霞市内を運行するバスについて	質問提出元：浜崎親交会 質問者：浜崎親交会 斎藤会長	9
9	自転車の安全走行のために道路の整備を	質問提出元：浜崎東町内会 質問者：浜崎東町内会 須田会長	10
10	自治会としての「空き家」への対応要領等について	質問提出元：三栄自治会 質問者：三栄自治会 佐藤会長	11
11	子どもの自殺ゼロにむけた市の取り組みについて	質問提出元：旭通り町内会 質問者：旭通り町内会 波澄会長	12
12	朝霞市の上下水道管や橋の「寿命」について	質問提出元：旭通り町内会 質問者：自治会連合会 松尾会長	13
13	小中学生への物価高騰対策について	質問提出元：旭通り町内会 質問者：自治会連合会 高橋副会長	14
14	子ども誰でも通園制度について	質問提出元：旭通り町内会 質問者：自治会連合会 松尾会長	15

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 1

質問者	質問提出元：シャルマンコーポ 第二朝霞自治会 質問者：シャルマンコーポ 第二朝霞自治会 高橋会長	答弁	部名：市民環境部 (担当課：環境推進課) 答弁者：市長
質問内容	<p>「きれいなまちづくり運動について」</p> <p>毎年春、秋に行われているきれいなまちづくり運動は大変意義深い運動だがずっと下を向いてもくもくとゴミを拾うことになり、集中力がとぎれやすい。そこでゲーム的なアトラクション性を加えたらどうか。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none">①ゴミを10個拾ったら膝の屈伸運動を5回行う②ゴミを20個拾ったら近くの人とハイタッチする③ゴミを30個拾ったら体の前後屈を5回行う④犬の散歩とそれ違ったら手をふる⑤ジョギングとそれ違ったら「頑張って！」と声かけする⑥ベンチで座っている人がいたら「ゴミはありませんか」と声かけする⑦吸い殻を拾ったら「オー！」と雄たけびをあげる⑧空き缶を拾ったら持参した飲み物を一口飲む <p>(これに限らず水分補給は隨時に)</p> <p>⑨ゴールしたら深呼吸して終了</p> <p>また、ゴミ拾いはトングではなく、100円ショップのカラフルなマジックハンドを参加者に配れば、アトラクション性が強まる。</p> <p>などとすれば、モチベーションもあがるし、適度な休憩、体のほぐし、気持ちの切り替え、周りとのコミュニケーションの楽しさが深まると思うが、いかがか。</p>		
	<p>[回答]</p> <p>春、秋の年2回実施している、きれいなまちづくり運動に毎回ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、ご提案いただいたごみ拾いをしながら、ゲーム性のあるアトラクションを実施することにつきましては、ただでさえ大変なごみ拾いを、少しでも楽しみをもって、また、健康的に行える取り組みとして有意義なことだと思います。</p> <p>参加される自治会によって清掃する場所や範囲、例えば交通量が比較的多い場所であったり、河川敷など足元が不安定な場所などさまざまな状況もございます。</p> <p>すべて共通のルールで実施することは難しいとは思いますが、楽しく健康的に行える取り組みの一つの案として、どのように周知を図れるか検討してまいりたいと考えております。</p>		

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 2

質問者	質問提出元：シャルマンコーポ 第二朝霞自治会 質問者：シャルマンコーポ 第二朝霞自治会 高橋会長	答弁	部名：都市建設部 (担当課：みどり公園課) 答弁者：都市建設部長
質問内容	<p>「防犯と防災を兼ねた太陽光パネルの活用」</p> <p>当マンション前の児童公園において、藤棚の下のベンチに夜中、中高生がたむろしていることがあった。</p> <p>住居の近くのことなので、不安を感じている。</p> <p>道からは奥まっていて、昼間でも表から目立たない場所となっている。</p> <p>例えば、藤棚の上に太陽光パネルを設置し、発電した電力を蓄電池に充電、夜間になると LED 照明がベンチを照らすようになれば、たむろ場になりにくくなるのではないか。</p> <p>また、貯めた電力は災害時に非常用としてのコンセントをベンチ付近に設ければ、停電時に近隣住民のスマホ充電用、防災ラジオ用電源としてライフラインの遮断を防ぐことができる。</p> <p>(鍵付きコンセントとして自治会が管理する)</p>		
<p>[回答]</p> <p>ご指摘の児童遊園地には、近隣住民の方に迷惑とならないようお願いする横断幕を設置し、注意喚起を行いました。</p> <p>児童遊園地内の防犯上の観点から、照明の設置について、重要であると考えておりますので、大規模な改修を行う際は、検討してまいります。</p> <p>その際には、太陽光パネルやコンセント付きベンチの設置も含めて、費用や維持管理の面を踏まえ効果的な方法を検討したいと考えております。</p>			

※横断幕文言

- 「他の利用者 近隣住民の方の迷惑とならないように、ご利用願います。」
(イラスト付き)
- ・花火等、火の使用はできません。
 - ・ゴミは持ち帰りましょう。
 - ・早朝、夜間は特に静かに利用しましょう。

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 3

質問者	質問提出元：岡町内会 質問者：岡町内会 高橋会長	答弁	部名：都市建設部 (担当課：みどり公園課) 答弁者：副市長
質問内容	<p>「城山公園が泣いている」</p> <p>城山公園は太田道灌が築城したとも伝わり「岡の城山」として親しまれています。しかし、最近では、下草もうっそりと茂り、大変見通しも悪くなっています。周囲の道路は幼稚園や中学校の通園・通学路となっていて、危険さえ感じます。</p> <p>暗く、大人でも近寄りがたい公園は泣いています。</p> <p>城山公園再生プロジェクトのようなものを立ち上げ、新たな都市型公園にしようではありませんか？</p>		
[回答]			城山公園再生プロジェクトとして公園全体の見直しを図っていくことにつきまして、現状では、倒木や落木の危険がある樹木について、適宜、剪定や伐採を行っている状況です。
今後につきましては、見通しが悪く通行の妨げになる下草の除去のほか、計画的な樹木の伐採等、適切な維持管理に努めることについて、現在改定を進めているみどりの基本計画にも盛り込み、取組を推進してまいりたいと思います。			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 4

質問者	質問提出元：宮戸町内会 質問者：宮戸町内会 庄司会長	答弁	部名：都市建設部 (担当課：みどり公園課)	
			答弁者：都市建設部長	
質問内容	「宮戸三丁目特別緑地の巨大木の手入れをして頂きたい」			
	朝霞市の宮戸三丁目特別緑地指定は20年を経過するかと思われますが、東側田んぼに面した通路は地域の皆さんのが散策路として愛用されていて、ボランティアによる下草の管理等により在来種が復活し、山野草を愉しみにしている方々も沢山おられます。しかし元々は薪炭林として活用されていた里山で、20年程度で樹木の更新がされていたものが、およそ70年経って樹木の衰えが顕著です。去る7月20日にはクヌギの大木が途中から折れて通路側に倒れました。幸い人的被害が無かったとは言え、地域住民の安全のためにも至急対策をお願い致します。			
<p>〔回答〕</p> <p>宮戸三丁目特別緑地におきましては、市職員によるパトロールはもとより、ご協力いただいているボランティア団体の皆さまのお力添えをいただき、見通しを確保するなどのご対応をいただいております。</p> <p>去る7月20日に発生した倒木につきましては、倒木した樹木の除去作業等を早急に実施させていただきました。その他の樹木につきましても、地域の皆様や建物等への被害を未然に防ぎ、安全を確保するため、樹木定期点検により倒木等の危険の恐れるある樹木を確認し、伐採にて対応したところでございます。</p> <p>引き続き、ボランティア団体の皆様のご協力をいただきながら維持管理を行うほか、里山の保全については、緑豊かな朝霞市において重要な課題と認識しておりますので、現在、改定を進めているみどりの基本計画にも盛り込み、取組を推進してまいりたいと思います。</p>				

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 5

質問者	質問提出元：旭通り町内会 質問者：旭通り町内会 波澄会長	答弁	部名：危機管理室 (担当課：危機管理室) 部名：都市建設部 (担当課：みどり公園課) 答弁者：危機管理監
質問内容	<p>「青葉台公園内に、宮戸3丁目公園同様の井戸の設置について」</p> <p>以前にもふれましたが、地震等の災害の影響によるインフラ等破壊時に地域住民の生活用水を確保するため、青葉台公園に井戸を設置していただきたい。また、以前にも提案いたしました有事の際の手動ポンプまたは電動ポンプができる「災害協力井戸の登録制度」の導入について、改めて伺います。</p> <p>新聞報道によりますと、政府は「災害用井戸」の整備を加速させる方向で検討に入った。2030年までに全市町村で災害時の代替水源を確保するとしております。災害用井戸は、市が災害時の利用を想定して事前に登録をしており、個人や企業所有の井戸も登録できる。災害用井戸の朝霞市の登録はどのようになっておりますかご教示ください。</p> <p>また、今後の市としての取り組みはどのように計画がありますか、ご教示ください。</p>		
<p>[回答]</p> <p>ご提案いただきました「災害協力井戸の登録制度」につきましては、制度の導入に向けて、今月から市内井戸所有者に対し、災害用井戸の制度に関するご案内を配布し、周知を図っております。</p> <p>市といたしましても、災害時の代替水源の確保は重要なものと認識しておりますので、制度の本格導入に向け、今後も井戸所有者に対し、「災害協力井戸の登録制度」の周知・啓発を行ってまいります。</p> <p>また、青葉台公園に井戸を設置することは、地域の防災力を高める観点からも重要でございますので、今後におきましても青葉台公園に限らず、市内の都市公園のあり方と併せて検討してまいります。</p>			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 6

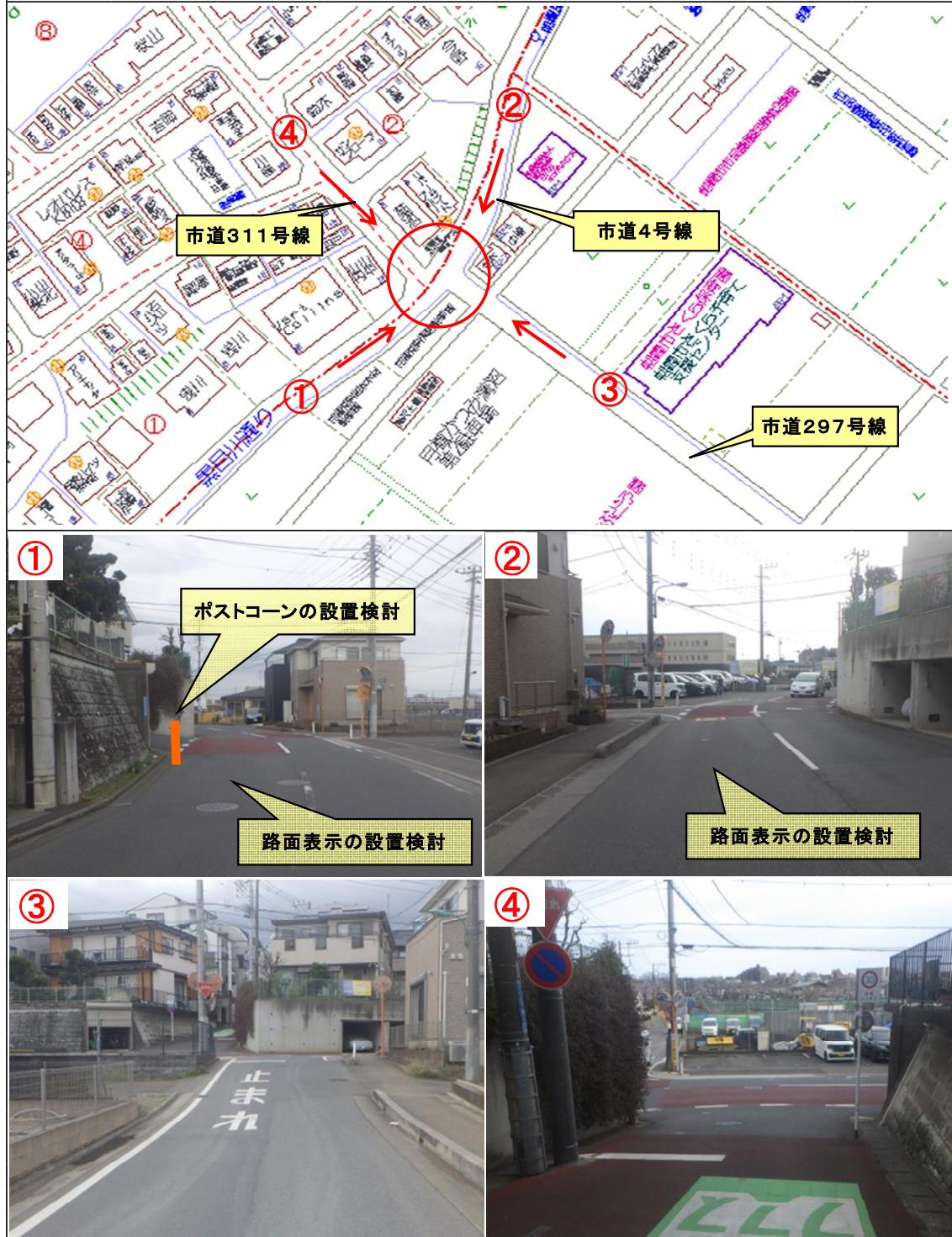
質問者	質問提出元：溝沼第三町内会 質問者：溝沼第三町内会 渡辺会長	答弁	部名：都市建設部 (担当課：まちづくり推進課)	
			答弁者：都市建設部長	
質問内容	「市道4号線と市道311号線の安全対策について」 さくら保育園の近くの交差点の安全対策について対応お願いします。			
[回答] ご質問いただいた交差点は、弁財坂下から朝霞厚生病院へ抜ける市道4号線に、東弁財方面から坂で下ってくる市道311号線、東林橋からさくら保育園前を通る市道297号線が変則的に接続する交差点で、通勤通学や保育園への送迎など、自動車だけでなく自転車及び歩行者の通行量も多いことから、交通安全に関する要望を数多くいただいているところです。 当該交差点は、市道4号線がカーブ形状で見通しがきかないこと、歩行者が安全に待つことができる滞留スペースがないことから、横断歩道の設置などは難しい状況ですが、市道4号線を走行する車の速度抑制につなげるため、路面表示やポストコーンの設置等、現状で実施可能な安全対策について、朝霞警察署に相談しながら検討していきたいと思います。				

令和7年度 市長を囲む意見交換会

質問者 溝沼第三町内会

質問内容

No.6 市道4号線と市道311号線の安全対策について



朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 7

質問者	質問提出元：浜崎東町内会 質問者：浜崎東町内会 須田会長	答弁	部名：都市建設部 (担当課：道路整備課)	
			答弁者：都市建設部長	
質問内容	「黒目川 岡橋と花の木橋の間に歩道橋と休憩所を」 黒目川遊歩道の岡橋と花の木橋の間は距離が他に比べても大変長く対岸に行くには、時間と体力が必要。 休憩所もないため、突然の雷雨などの天候の急変に対応できない。 浜崎側にはわくわくドームがあるが、岡側には何もない。 緊急避難のためにわくわくドームあたりに遊歩道くらいの幅（歩行者と自転車が通行できる）の橋を設置してはどうか。			
	[回答] 黒目川遊歩道は、多くの方が散歩などで利用され、本市においても歩きたくなるまちづくりの一環として、散歩されている方々の休憩などに利用していただくなめ、黒目川沿いにベンチの設置を進めているところでございます。 なお、ご要望いただきました、岡橋と花ノ木橋の間は、他の区間と比べて距離が長いことから、これまでにも人道橋の設置要望をいただいておりますが、設置やその後の維持管理に多額の費用を要することから、現時点では、橋の設置は難しいものと考えております。 まずは、休憩用ベンチなどの設置を進めながら、今後、周辺の状況が大きく変わった際には、橋の設置について、検討したいと思います。			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 8

質問者	質問提出元：浜崎親交会 質問者：浜崎親交会 斎藤会長	答	部名：都市建設部 (担当課：まちづくり推進課)			
		弁	答弁者：都市建設部長			
質問内容	「朝霞市内を運行するバスについて」					
	朝霞駅を中心としたバスの運行は本数や行き先も多く使いやすい便が多いが、朝霞台から出ているバスは不便なものが多い。 特に志木方面へのバスが運休していたり本数が少ない。 朝霞市の端である三原、朝志ヶ丘は、隣がすぐに志木市ということもあり、志木駅を利用する市民は多いが、志木駅へ循環バスがなく不便を感じる。					
	今後のバスの運行状況はどのようにしていくのかを伺いたい。					
[回答]						
朝霞台駅を発着するバスは南口が路線バス8路線、空港行きバス1路線の合計9路線、北朝霞駅東口が10路線運行し、朝霞駅南口の8路線、朝霞駅東口の7路線と同水準となっております。このうち、朝霞台駅と志木駅を結ぶバス路線は、路線バスが1路線運行し、平日の運行本数は片道10本となっております。						
また、市内循環バスについては、市内4路線を運行しておりますが、原則路線バス事業者が運行しない地域を補完するようにルートを設定しているため、東武バス、西武バス、国際興業が運行している三原地区など志木駅周辺はルートに含めていない状況です。						
現状、運転手不足の深刻化により、バス業界を取り巻く状況は大変厳しいものとなっており、令和7年度は路線バス3路線について撤退や減便の申し出を受けるなど、既存路線の維持・確保できえ難しい局面を迎えており、市としては、まずは現にある路線を維持することを最優先に対応しているところです。						
そのため、新たなルートの設定や増便については難しい状況にありますが、今後においても交通事業者を取り巻く状況を注視するとともに、状況の変化に応じ、運行計画の見直しについて検討したいと思います。						

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 9

質問者	質問提出元：浜崎東町内会 質問者：浜崎東町内会 須田会長	答弁	部名：都市建設部 (担当課：まちづくり推進課) 答弁者：都市建設部長
質問内容	<p>「自転車の安全走行のために道路の整備を」</p> <p>事故防止のために長期的に取り組んでいただきたい。</p> <p>自転車は車両のため、車道を走ることになるが、表示があってもせまく、車との並走に危険を感じる。</p> <ul style="list-style-type: none">・自転車専用路を増やしてほしい。・歩道を走って良い所とダメな所の区別がわからない。表示があってもわかりにくい。はっきり表示してほしい。		
〔回答〕	<p>自転車専用道路の整備については、最低でも片側1.5mの幅員が必要となります。市では道路整備基本計画に基づき、地権者のご協力のもと拡幅整備を行っている他、幹線道路の整備にあたっては自転車通行帯についても検討を行うとともに、既に整備済みの区間においては、道路空間の再配分等により、歩行者や自転車にとって、よりよい空間の確保の確保を目指しているところです。</p> <p>近年においては、市道2号線（城山通り）において自転車通行領域を示す矢羽根型表示の設置を順次行っているところです。</p> <p>また、自転車は原則車道走行となります。歩道を通行できる箇所に、道路標識などにより表示をしております。標識の管轄は警察となります。分かりやすい表示について相談してみたいと思います。</p> <p>その他、自転車の安全対策には交通ルールやマナーの遵守など、ソフト面の対策も重要であると考えております。引き続き、朝霞警察署などの関係機関と合同で実施している交通安全街頭啓発活動、広報あさか、ホームページなど様々な機会をとらえて啓発活動を実施してまいります。</p>		

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 10

質問者	質問提出元：三栄自治会 質問者：三栄自治会 佐藤会長	答弁	部名：都市建設部 (担当課：開発建築課) 答弁者：市長
質問内容	<p>「自治会としての「空き家」への対応要領等について」</p> <p>三栄自治会は約 90 世帯ですが、全て「戸建て」です。 自治会内に数戸の「空き家」がありますが、その管理について防犯・防災等の観点等から、何らかの関わりが必要ではないかと思います。 このことに関し、自治会としての関わり方の基本や責任・権限等について、 ご教示いただきたいと思います。</p> <p>単なる不勉強なだけかも知れませんが、宜しくお願ひします。</p>		
〔回答〕	<p>空き家の管理責任については、所有者にあり自治会として責任や権限等はございませんが、自治会内での空き家に関する情報の共有や見守り活動等を行っていただくことで、管理がされていない空き家の発生抑制に効果が大きいものと考えております。</p> <p>また、自治会等から情報提供をいただくことで、現地調査等を迅速に行うことができます。改善が必要と判断し所有者等が判明している場合には、「空き家の適正管理に関するお願いの通知」の文書のほか、空き家バンクやワンストップ無料相談窓口の案内チラシ等を所有者等に通知するなど、空き家の適正な管理を促しております。</p> <p>情報提供いただいた空き家の情報については、市では詳細を把握する必要があるため、空き家等の管理不全に関する管理台帳の項目に基づき、窓口や電話等で空き家の所在地や状況等の聞き取りを行った上で作成しており、不具合箇所や改善を受けて終了する案件等は、管理台帳に追記し保存しております。</p> <p>今後の自治会の活動の中で、空き家と思われる家屋等や、その他お気づきの点等がございましたら、市への情報提供をお願いいたします。</p>		

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 11

質問者	質問提出元：旭通り町内会 質問者：旭通り町内会 波澄会長	答弁	部名：こども・健康部 (担当課：健康づくり課) 部名：学校教育部 (担当課：教育指導課) 答弁者：教育長
質問内容	<p>「子どもの自殺ゼロにむけた市の取り組みについて」</p> <p>浜崎三丁目に設置されている朝霞市子ども相談室は、どのように機能しておりますか？</p> <p>朝霞市全域の子どもが気軽に相談できる場所としてふさわしいと思っておりますか？</p> <p>また、スタッフ体制と利用状況はどのようになっておりますか？</p> <p>※朝霞の状況は存じておりませんが子どもの自殺が後をたたない。学校でのいじめや学業のつまずき、家庭の悩みなど様々な要因があるように聞いております。夏休み明けの9月10日から自殺予防週間が始まっておりますが朝霞市としてはどのような取り組みがなされているのか伺いたい。</p>		
<p>[回答]</p> <p>子ども相談室は、公認心理師等の心理に関する資格を有する教育相談員を4名配置し、朝霞市内の小・中学校に通う児童生徒・保護者を対象に、学校生活や家庭での悩み、性格や行動・発達に係る悩みについて、相談・支援を行っております。相談方法は、来室相談、電話での相談、メールでの相談を実施しております。令和6年度においては、来室相談は658人（延べ人数）、電話相談は895人（延べ人数）、メール相談は157件ございました。</p> <p>場所は北朝霞駅から徒歩5分と、交通の便はよい立地であると捉えておりますが、朝霞駅方面の児童が気軽に訪れるには距離があるため、電話やメール等の別の相談方法について、児童生徒に直接周知する手立てを講じております。</p> <p>夏休み明けの児童生徒の自殺予防については、24時間電話相談やSNS相談等の相談窓口を周知するとともに、学校においては児童生徒向けの「SOSの出し方にに関する教育」の推進や面談等により悩みや困難を抱える児童生徒の状況把握に努める等の対応を行っております。</p> <p>11月には小学5年生以上の全ての小中学生を対象に「心と生活のアンケート」を実施し、このアンケートの中で「生きていてもしょうがない」という項目にチェックをいれた児童全員に対して、個人面談を実施し、自殺の予兆のある児童について、把握を進めているところでございます。</p> <p>なお、自殺予防の普及啓発としましては、リーフレットを各種相談窓口や、市内公共機関に置かせていただくとともに、警察や東武鉄道、保健所と合同で、朝霞駅構内のウェットティッシュ配布を行い普及啓発に努めているところです。</p> <p>また、今年度は新たに、公民館でのパネル展示や市内公園のトイレ内、市内の高校に自殺に関する各種相談先が載っているポスターを掲示してございます。</p>			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 12

質問者	質問提出元：旭通り町内会 質問者：自治会連合会 松尾会長	答弁	部名：都市建設部 (担当課：道路整備課) 部名：上下水道部 (担当課：水道施設課) 答弁者：上下水道部長
質問内容	<p>「朝霞市の上下水道管や橋の「寿命」について」</p> <p>八潮市で起きた道路の陥没事故は、決して他人事ではありません。下水道管の優先点検箇所の緊急度Ⅰ, Ⅱ判定結果ではなく、当面対策の必要性はないようですが、市道及び市内の橋梁、上水道など市民生活に欠かせないインフラの老朽化は深刻です。朝霞市の実態と今後の取り組みについてご教示ください。</p>		

〔回答〕

市道につきましては、朝霞市道舗装修繕計画を策定し、舗装の損傷状況に応じて、計画的に改修を行うとともに、職員による日常のパトロールや市民からの問合せなどにより、劣化、損傷等があった場合には、都度、修繕を実施しております。

次に橋梁でございますが、朝霞市で管理をしている橋梁は33橋あり、これらの橋梁については、5年に1回の法定点検及び年1回の職員による目視点検を実施し、緊急度の高い損傷の把握に努めております。

また、法定点検の結果を基に、修繕の優先度を定めた、橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、本計画に基づき修繕、改修を進めているところでございます。

なお、令和4年度の法定点検において、早急に措置を講ずべき橋梁が6橋あり、そのうち令和7年度末時点で、4橋の改修工事が完了する予定でございます。

引き続き、計画に基づき市道及び橋梁の安心安全な維持管理に努めてまいります。

次に水道についてですが、水道管の法定耐用年数は40年となっており、令和6年度末時点の管路総延長、約267キロメートルのうち、40年を超えた水道管は約38キロメートル、老朽化率といたしましては、約14パーセントとなっております。

老朽管の更新につきましては、水道事業基本計画に基づき、漏水の発生が多い塩化ビニール管を優先して布設替え工事を行っております。また、維持管理の取り組みといたしましては、毎年、市内全域を対象に漏水調査を行い、令和6年度の実績といたしましては、177箇所の漏水を発見して修繕を行っております。

今後におきましても、市民の皆様に安心して水道をご利用いただけるよう、安定供給に努めてまいります。

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 13

質問者	質問提出元：旭通り町内会 質問者：自治会連合会 高橋副会長	答弁	部名：こども・健康部 (担当課：こども未来課) 答弁者：こども・健康部長
質問内容	<p>「小中高生への物価高騰対策について」</p> <p>所沢市は物価高騰対策で「高校生世代にデジタルギフト券」を1人あたり2万円支給するとして取り組みが進められております。</p> <p>朝霞市内の中高生に対する物価高騰対策として、具体的な取り組みはどのようにになっているか伺います。</p>		
[回答]			本市では、小中高生への直接的な支援ではございませんが、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援として、国の交付金等を活用し、各種給付金の支給や、小中学校の学校給食費の保護者負担の軽減などを実施してきたところでございます。
そのほか、小中高生の健やかな成長を支援するため、令和6年度から、こども食堂やフードパントリーなどの事業費の一部補助金制度を創設したことに加え、本年10月からは、中高生の居場所づくりの一環として、はまさき・ほんちょう児童館において、定期的な食事支援、仲間づくりの支援を行う取組を開始しております。			なお、現在、国において物価高騰対策のほか、小学校の給食費の無償化も検討されていることから、今後、国や県の動向を注視しながら、市としての対応を検討してまいります。

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 14

質問者	質問提出元：旭通り町内会 質問者：自治会連合会 松尾会長	答弁	部名：こども・健康部 (担当課：保育課) 答弁者：こども・健康部長
質問内容	<p>「こども誰でも通園制度について」</p> <p>よりよい子育て環境の充実へ「こども誰でも通園制度」が2026年度全国展開に向けて広がりを見せているようです。</p> <p>保育施設に通っていない生後6か月～3歳未満の未就園児が対象。朝霞市の準備状況をご教示ください。</p>		
〔回答〕	<p>こども誰でも通園制度について、市では、今年9月の市議会において事業者の認可に必要な設備や運営の基準に関する条例を上程し、承認いただきました。</p> <p>来年4月の制度開始に向けた準備として、市内の保育園や幼稚園に対して説明会や意見交換会を開催し、10月下旬から実施いただける事業者の募集を開始しております。</p> <p>今後におきましては、市の子育て支援に関する施策などをご審議いただく子ども・子育て会議にてご意見をいただいた上で、事業者の認可を行います。</p> <p>また、対象のお子さんがいらっしゃるご家庭に向けた周知などを行う予定です。</p> <p>市としましては、子どもの育ちとご家庭に対する支援になるものと考えており、制度開始に向けた準備を進めてまいります。</p>		